

平成26年度 第4回 御殿場市子ども・子育て会議 会議録(要約)

- 1 日 時 平成26年9月18日(水) 午後1時30分～午後4時30分
- 2 場 所 林業会館1階 第1研修室
- 3 出席者 本崎肇委員(会長)、織本玲子委員(副会長)、金刺泰弘委員、野澤絵美子委員、
芹澤千佳委員、滝口眞里子委員、清水千佐子委員、勝亦敦志委員、山崎元則委員、
岩田眞宗委員、高村典子委員、石橋睦実委員 計12人
- 4 欠席者 岩瀬和代委員、岩間真人委員、栗原正利委員 計3人
- 5 事務局 計10人

6 会議の内容

開 会

(1) 会長あいさつ

(2) 協議事項

議題① 「地域子育て支援拠点事業」の「量の見込み」の見直しについて
資料1に沿って事務局より説明。

<グループ討議>

【Aグループ】

○事務局の案を承認することで話がまとまった。平成24年度の実績をベースに算出していたが、幼稚園の地域子育て支援事業の分が含まれていなかったということで、見直し後に約1,000増えているという事務局の案が承認された。

【Bグループ】

○事務局の案を承認する。

会 長：両グループともに、事務局案を承認するという方向だが、他に特にご意見がないようなら承認でよいか。

一 同：異議なし

議題② 「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「確保方策」について 《市全域》及び《教育・保育提供区域》
資料2、4、5、6に沿って事務局より説明。

<グループ討議>

【Aグループ】

○基本的には事務局案を承認である。

○資料4の3号認定について、「確保方策」の各園の内訳を見てみると、年度を追っていくと急に子

どもの数が増えている園があるが、なぜ急に受け入れられる子どもの数が増えるのか。

⇒保育士の人数確保によるもので、現在は、保育士が足りなくて受け入れられる子どもの数が限られてしまっているが、保育士が増えることにより、受け入れられる子どもの数が増える。

○資料6の放課後児童教室について、小学校区ごとに放課後児童教室を持っていて、足りないところは、基本的に平成30年度あたりで、不足を解消できる。

○放課後児童教室はほとんどが学校とは別の施設だが、学校の教室を使うことはできないのか。

⇒子どものプライバシーがある。子どもの持ち物や作品などを壊してしまったり、片付けられなかったりということで、放課後の教室を使うことは難しいため、今のところ他の施設で子どもを預かっている状態である。ただ、保護者の方からも学校の空き教室を使わせてほしいという意見が多い。

【Bグループ】

○資料4の1～2ページ、3号認定の0歳、1・2歳児は入所待ちの児童がまだまだ多いので、確保はどうなっていくのか。地域的にみると、印野や高根のような働く場所が少ないところに対しては、人数の確保はできているが、御殿場や富士岡、原里のような職場がある（働く場所が多い）地区での確保がまだまだ足りない。他の地区には空きがあるけれども、働く場所や実際の学校区から遠くなってしまうので、預けない方が結構いる。地域に枠を広げてほしい。

○小規模保育事業者の参入も考えているとのことなので、人数も確保できてくるのではないかと。

○市では全体的に施設を増やすことは考えていないということで、現状の施設の中でやりくりをしていく。その中で、現在の問題として、保育士の確保が難しい。

会 長：Aグループ、Bグループの共通事項として保育士の不足があり、課題として考える必要がある。またAグループからは放課後児童教室についても話があった。Bグループでは働く場所の多い地域では受け入れが少ないため、今後枠を広げてほしいという意見があった。小規模保育施設の参入をさせたらどうかという意見もあった。特に意見がないようなので承認でよいか。

一 同：異議なし

議題③ (3)「特定教育・保育施設」及び「特定地域型保育事業」の「利用定員」について
資料3に沿って事務局より説明。

<グループ討議>

【Aグループ】

○「利用定員」と「確保方策」の人数が基本同じということで、事務局案を承認する形になった。

【Bグループ】

○新制度では、公立の幼稚園の保育料も一定にしていく方向にあるそうなので、事務局の案を承認する話でまとまった。

会 長：A・Bグループのそれぞれの話し合いでは、事務局案を承認するとのことだった。Bグループでは、公立の新制度対応についても話があったが、少し分からないので説明をお願いしたい。

<質疑応答>

事務局：利用料金の関係で、御殿場市では新制度での利用者負担についてはこれから決定していくが、早いところでは案を出している市もある。富士市や静岡市のホームページでは新制度向けの利用者負担の案を出している。新制度では、国の利用者負担の基準額が出ている。保護者の所得の状況によって、利用者負担が変わってくる形になる。今の保育所の保育料のような形で、新制度の幼稚園も含めて利用者負担が決まってくる。そういった形になれば、利用者の選択も変わってくるのではないかということだと思う。

会 長：御殿場市としては決定していないのか。

事務局：御殿場市では、まだ決定していない。案は前もって案内できる可能性があるが、国の予算が決定しないと利用者負担の確定はできない。年が明けてからの決定を想定している。

委 員：私立の認定こども園・幼稚園の1号認定の子どもと、公立幼稚園の1号認定の子どもの保育料は一緒になると考えていいのか。私立幼稚園が新制度に入る以上は、同じ保育料にならないとおかしなことになるのではないのか。

事務局：幼稚園の授業料については、公立・私立で利用者負担は同一にする予定。

委 員：公立と私立の1号認定の子どもの利用者負担は一緒になるのか。

事務局：公立幼稚園は月額7,000円、私立幼稚園は月額20,000円程度。どちらに合わせるかは決まっていないが、保護者の所得段階に応じて公私立同一の授業料を考えている。

会 長：公立と私立で一緒になるのか。全国的にみると、現状では、幼稚園の私学助成の方が有利と考えるところが多い。

委 員：幼稚園に行く人がますます減ってしまうのではないのか。現在、月額7,000円なのが、例えば15,000円になってしまうとしたら保育園に入れたいと思うのではないのか。

事務局：保育園に入るには就労などの条件がある。授業料が高いと、無理してでも働いて保育園に入れるという保護者が出てくる可能性は否定できない。公立幼稚園ももしかすると私立幼稚園に合わせた金額に上がる可能性もある。現行の2人目は半額、3人目は無料という多子軽減制度は引き継いでいく。

委 員：公立幼稚園は全部新制度に移行するのか。

事務局：公立の幼稚園は新制度に移行する。市内2園の私立幼稚園は、平成27年度からは移行しないが、今後の状況をみながら新制度への移行を検討していくと聞いている。

委 員：以前も何の前触れもなく、いきなり上がったことがあった。そうなると大変。不安になる。

事務局：段階的に上げていくこともあるし、状況を見ながら料金設定を考えていく。他市では、今まで公立は安かったが、私立に合わせていくところが多い。そういった状況もみながら検討していく。

会 長：特に意見がないようなら承認でよいか。

一 同：異議なし

(3) その他

今後のスケジュールについて：第5回は10月14日、会場は市役所の第5会議室

閉 会